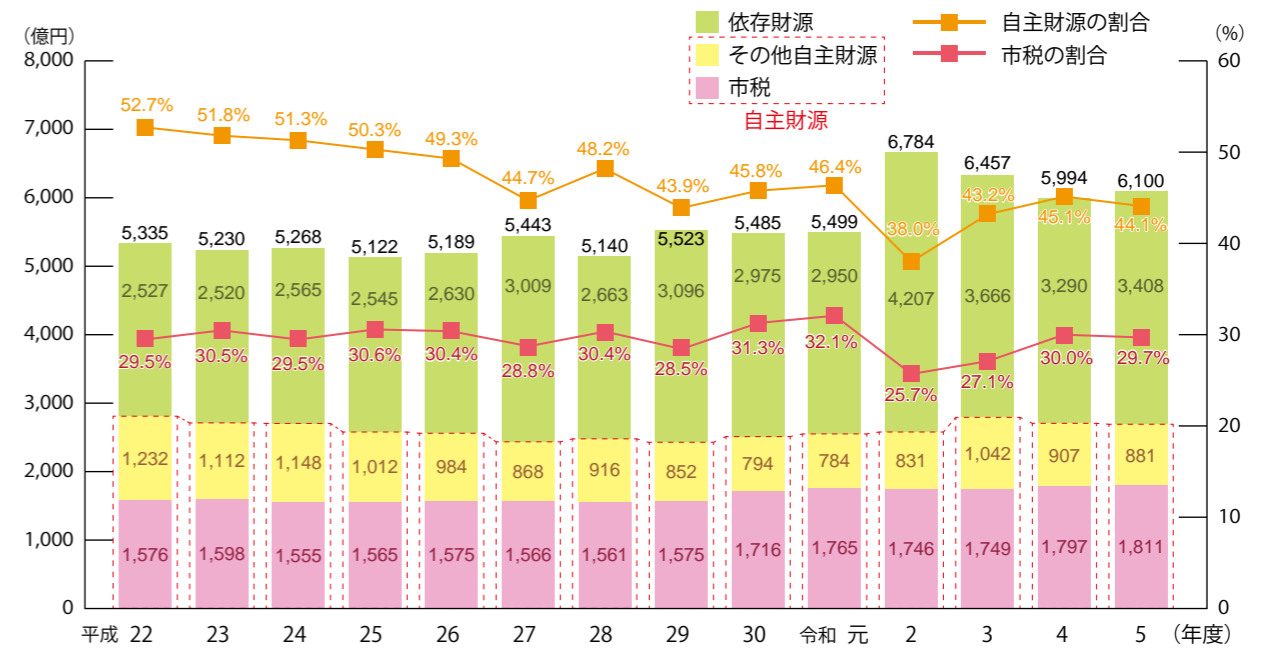


END

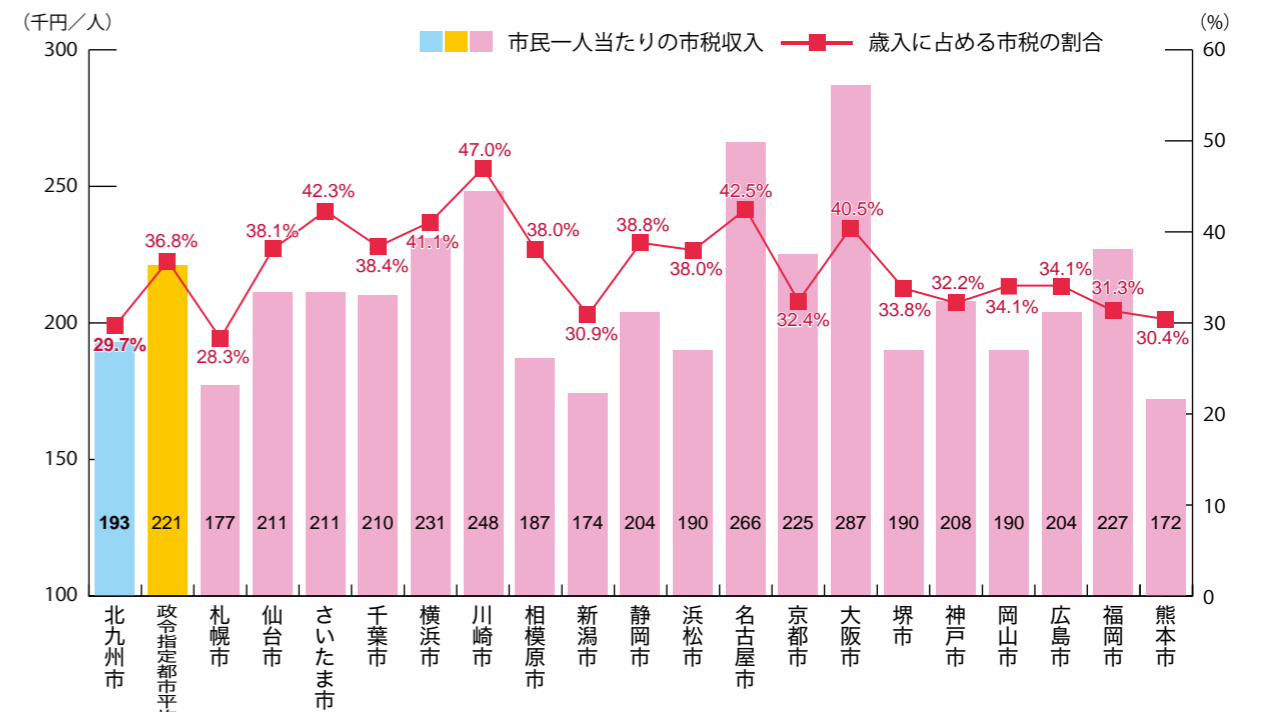
一般会計歳入決算額の推移

歳入に占める自主財源の割合は40~50%程度、市税の割合は30%程度で推移しています。



市民一人当たりの市税収入と歳入に占める割合 (普通会計/令和4年度決算)

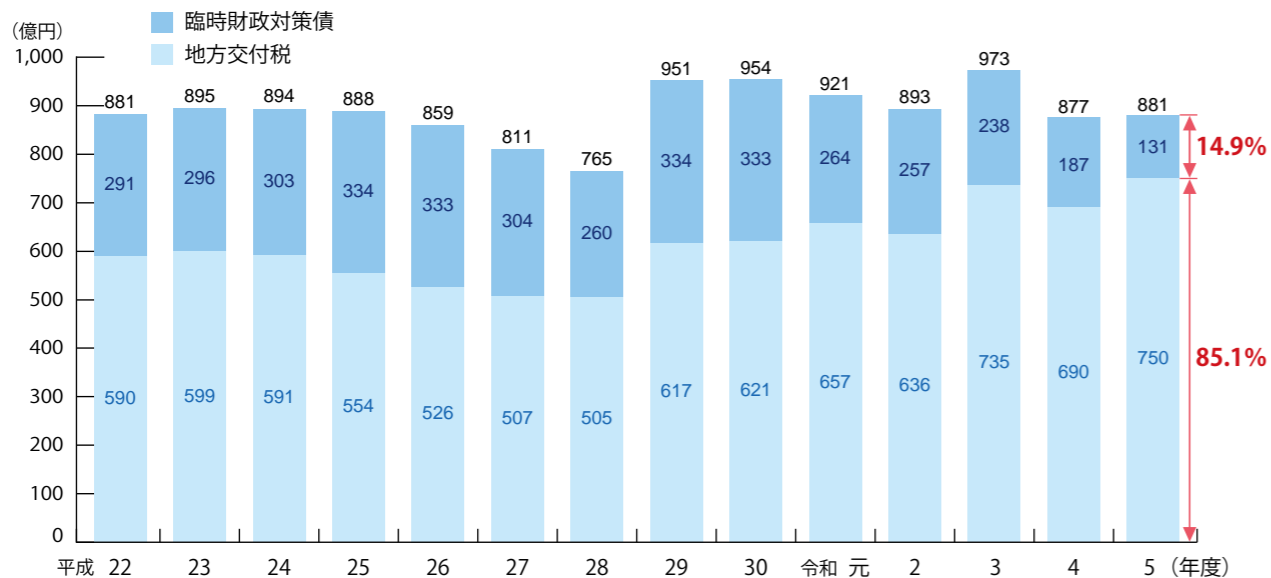
市民一人当たりの市税収入は19万3千円で、20政令指定都市中多い方から13番目、歳入に占める割合は29.7%で、20政令指定都市中高い方から19番目です。



※人口は、令和5年1月1日現在の住民基本台帳人口を使用しています。

地方交付税等決算額の推移

地方交付税等（地方交付税と臨時財政対策債の合計）は、平成24年度以降減少傾向にあります。平成29年度以降は、小学校等教職員に係る給与負担が県から移譲されたことに伴う影響等により増加しています。

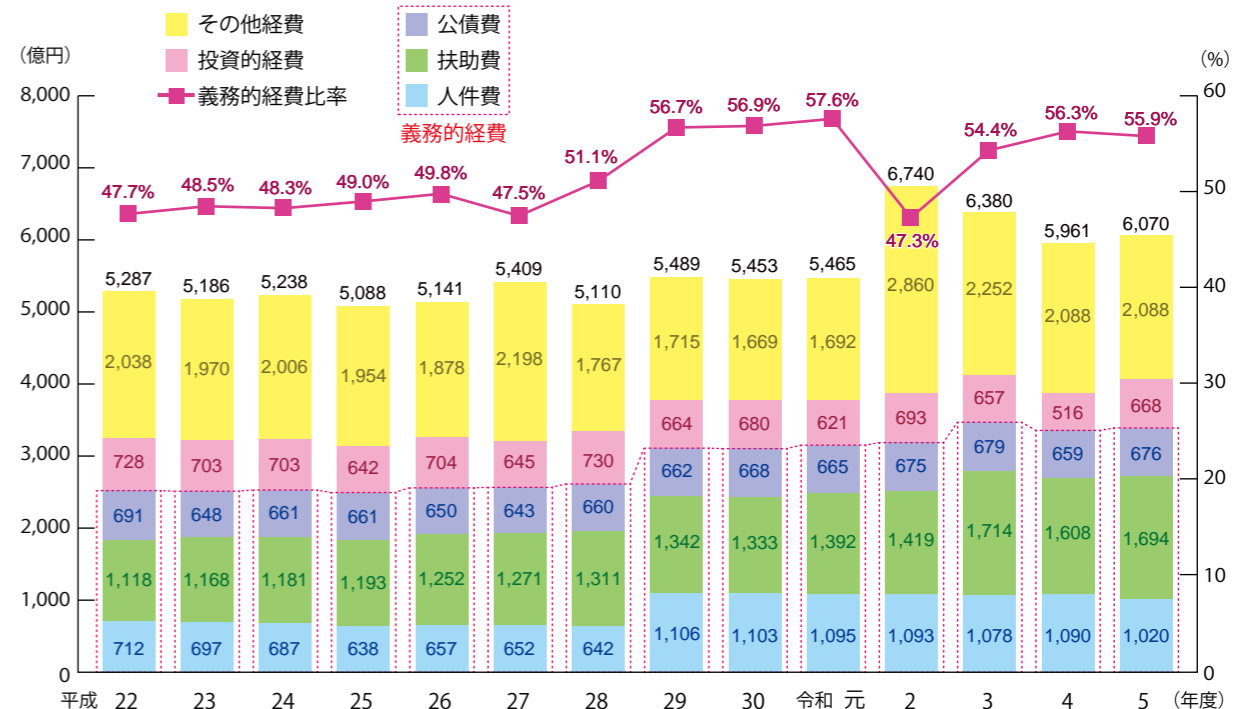


財政ひとくちメモ

【臨時財政対策債】国の地方交付税の財源不足対策として、本来地方交付税で交付されるものの一部を地方債（臨時財政対策債）として各地方公共団体が借入れます。その償還（返済）については、後年度、その全額が地方交付税で措置されます。

一般会計歳出決算額（性質別）の推移

義務的経費は、令和2年度以降、新型コロナ関係給付金等の影響による増減はあるものの、依然増加基調にあります。



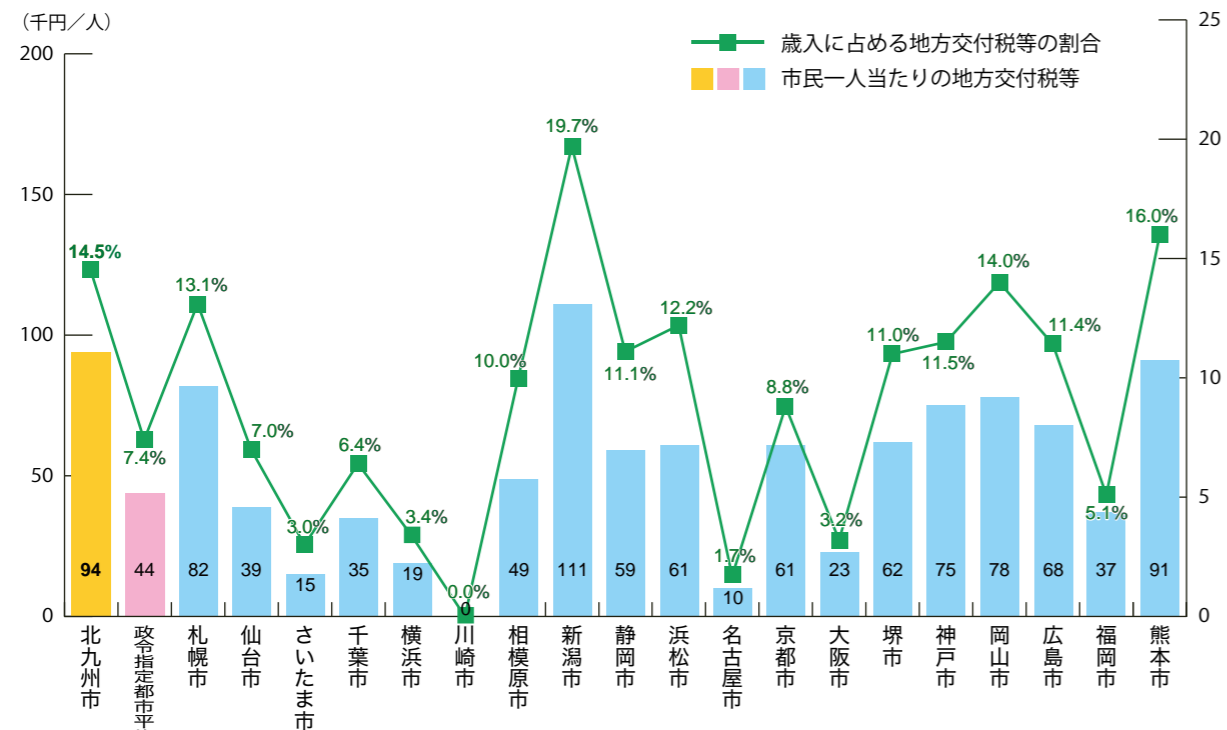
※令和2年度の義務的経費比率の減は、新型コロナ対策の実施に伴う義務的経費以外の歳出の増などによるものです。

財政ひとくちメモ

【扶助費】福祉の法令等に基づいて実施する生活保護や障害福祉サービスの提供のほか、各種手当の支給、医療費の助成などに要する経費です。
【公債費】市が発行した市債（借金）の毎年度の返済（元金、利子）に要する経費です。

市民一人当たりの地方交付税等と歳入に占める割合（普通会計／令和4年度決算）

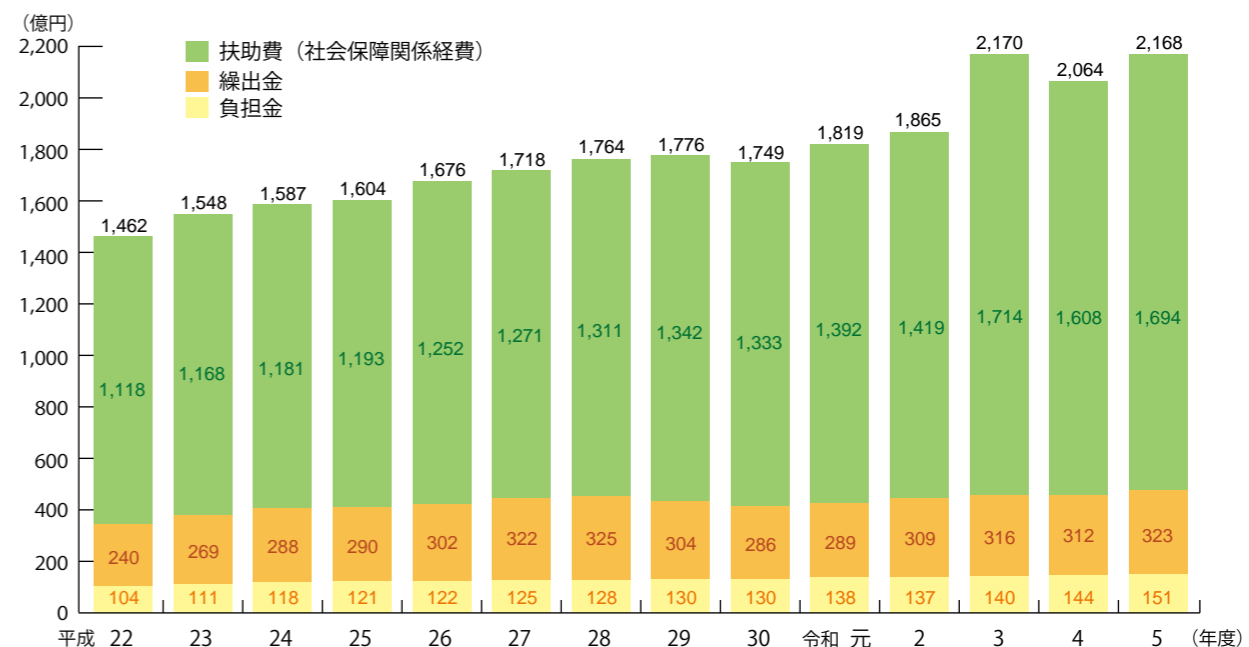
市民一人当たりの地方交付税等は9万4千円で、20政令指定都市中多い方から2番目、歳入に占める割合は14.5%で、20政令指定都市中高い方から3番目となっています。



※人口は、令和5年1月1日現在の住民基本台帳人口を使用しています。

福祉・医療関係経費決算額の推移

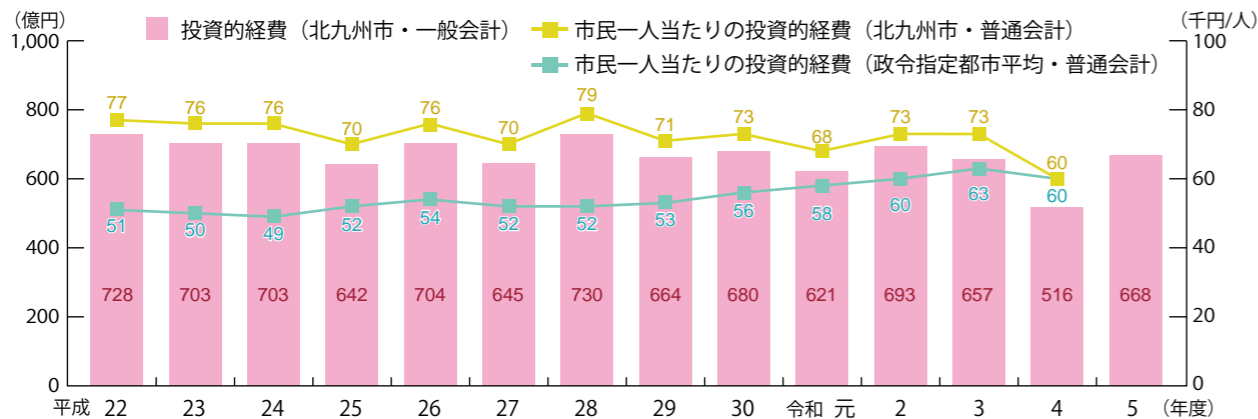
扶助費や国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療の特別会計への繰出金などの福祉・医療関係経費は増加傾向にあります。



※令和3年度の大規模な増加は、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金や、18歳以下の子どもへの給付金の支給等によるものです。
※令和4年度の大規模な減少は、18歳以下の子どもへの給付金の支給等が減少したことによるものです。

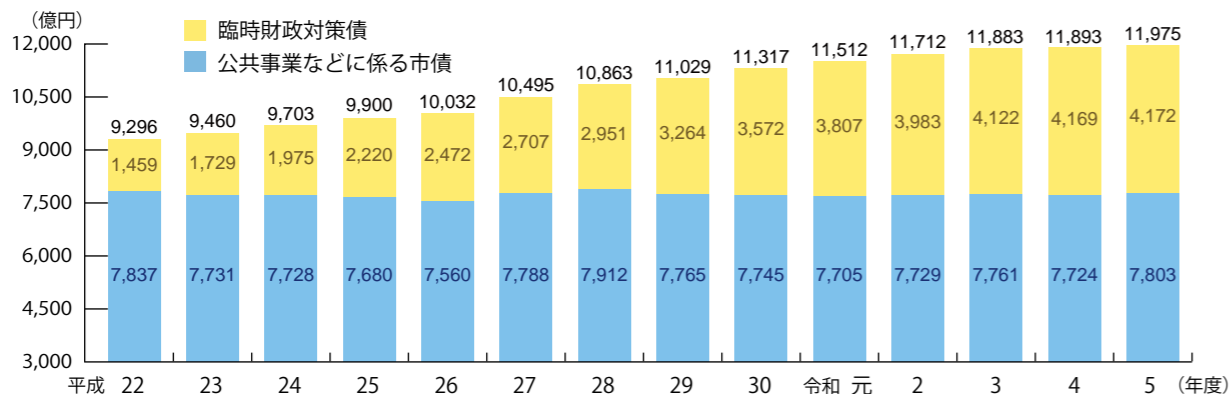
投資的経費決算額(一般会計)と 市民一人当たりの投資的経費(普通会計)の推移

投資的経費は近年700億円程度で推移していましたが、将来世代への負担軽減を図るため、令和4年度から適正水準を設け、620億円/年(環境工場等を除く)とする取組を始めています。



市債残高の推移(一般会計)

地方交付税の振替である臨時財政対策債の増加等により、市債残高は増加しています。臨時財政対策債を除いた公共事業などに係る市債残高は7,800億円程度で高止まりしています。

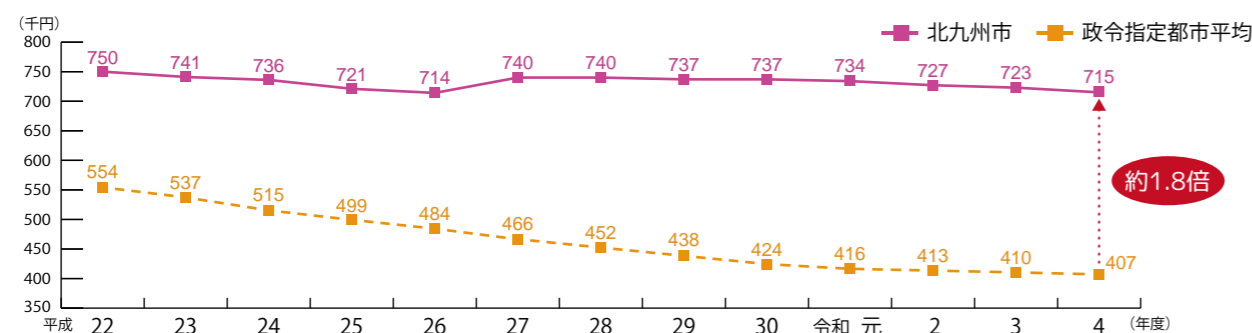


財政ひとくちメモ

【なぜ市債を発行するの?】長期間にわたって使用する公共施設をつくる場合の財源は、国や県からの補助金等のほかに、市債(市の借金)を発行してまかない、資金の平準化を図っています。その理由は、つくる費用を便益を受ける将来世代にも公平に負担してもらうという「世代間の公平」にあります。

市民一人当たりの市債(市の借金)残高の推移(普通会計/臨時財政対策債を除く)

市民一人当たりの市債残高は、他の政令指定都市は大幅に減少していますが、本市はあまり減少していません。令和4年度は、71万5千円で政令指定都市の中で最も高く、政令指定都市平均の約1.8倍となっています。



財政ひとくちメモ

【普通会計】一般会計と特別会計(公営企業会計等を除く)を合算し、会計間の重複額等を控除したものです。地方公共団体間の比較や時系列比較が可能となるように、地方財政統計上、統一的に用いられる会計区分です。

中期財政見通し(一般会計)【令和6年2月改訂】

今後の市政運営の参考とするため、令和6年度当初予算を基礎として、一定の条件の下で当面5年間の試算を行ったものです。

今後の財政運営にあたっては、自主財源の確保や行政コストの縮減を図りつつ、税収の増加につながる政策に積極的に取り組む必要があると考えています。

(単位:億円)

項目	令和6年度 当初予算	令和7年度 見込み	令和8年度 見込み	令和9年度 見込み	令和10年度 見込み
歳入合計①	6,152	5,829	5,891	5,895	5,945
一般財源等	3,046	3,063	3,089	3,108	3,132
市税	1,794	1,865	1,883	1,885	1,892
地方交付税等 (臨時財政対策債を含む)	845	818	804	839	858
その他 (県税交付金等)	407	380	402	384	382
国県支出金	1,690	1,546	1,559	1,565	1,576
市債 (臨時財政対策債を除く)	485	360	359	359	360
その他	931	860	884	863	877
歳出合計②	6,279	6,028	6,068	6,062	6,087
人件費	1,116	1,061	1,089	1,049	1,066
扶助費	1,642	1,631	1,645	1,660	1,675
公債費	673	687	703	705	711
うち臨時財政対策債を除く	469	475	483	486	494
投資的経費	744	620	620	620	620
維持補修費	83	84	85	86	87
繰出金	508	509	510	511	512
その他	1,513	1,436	1,416	1,431	1,416
収支差③(①-②)	△127	△199	△177	△167	△142
決算における歳入増・歳出不用等④	100	100	100	100	100
市政変革の取組みによる改善効果⑤	—	50	50	50	50
年度末基金残高⑥ (前年度末残高+③+④+⑤)	301	252	225	208	216

【参考】

福祉・医療関係経費 (扶助費+福祉・医療関係特別会計への繰出金)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	2,130	2,120	2,135	2,151	2,167

令和5年度特別会計・企業会計決算

特別会計決算

特別会計の実質収支は、20会計中16会計が黒字、4会計が歳入歳出差引きゼロとなっています。

(単位:百万円)

会計名	歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	歳入歳出差引額 (形式収支) (C)=(A)-(B)	翌年度へ 繰越すべき財源 (D)	実質収支 (E)=(C)-(D)
国民健康保険	99,900	98,865	1,035	0	1,035
食肉センター	359	347	12	0	12
卸売市場	1,492	1,356	136	1	135
渡船	578	436	142	0	142
土地区画整理	3,559	3,215	344	163	181
土地区画整理事業清算	1	0	1	0	1
港湾整備	8,097	3,676	4,421	61	4,360
公債償還	169,762	169,762	0	0	0
住宅新築資金等貸付	274	0	274	0	274
土地取得	2,518	2,517	1	1	0
駐車場	795	244	551	4	547
母子父子寡婦福祉資金	206	119	87	0	87
産業用地整備	751	15	736	0	736
漁業集落排水	41	32	9	0	9
介護保険	109,852	105,818	4,034	0	4,034
空港関連用地整備	24	1	23	0	23
臨海部産業用地貸付	940	940	0	0	0
後期高齢者医療	17,497	16,974	523	0	523
市民太陽光発電所	283	86	197	0	197
市立病院機構 病院事業債管理	4,684	4,684	0	0	0

企業会計決算

企業会計の損益収支は、病院事業会計のみ赤字となっています。

(単位:百万円)

会計名	損益収支	単年度実質収支	令和5年度末資金剰余
上水道事業	611	△368	4,334
工業用水道事業	482	△83	1,817
交通事業	153	149	510
病院事業	△145	0	50
下水道事業	665	219	3,635
公営競技事業	13,459	7,292	41,844

※病院事業会計は、門司病院の運営と旧若松病院等にかかる企業債の償還のみを実施しています。医療センター等の運営は平成31年4月1日に地方独立行政法人北九州市立病院機構へ移行しており、この会計には含まれません。

健全化判断比率等

下記の健全化判断比率（4つの指標）がそれぞれ一定の基準（「早期健全化基準」及び「財政再生基準」）を超えると、その程度に応じた財政健全化の対策が義務付けられますが、北九州市はいずれの指標もこれらの基準を下回っています。

QRコードはこちら→



【本市の健全化判断比率及び資金不足比率(令和5年度決算)】

指標	内容	北九州市の比率	早期健全化基準 (経営健全化基準)	財政再生基準
健全化判断比率	①実質赤字比率 地方公共団体の財政規模に対する一般会計等の赤字の割合です。	— <small>実質黒字のため比率なし</small>	11.25%	20.0%
	②連結実質赤字比率 地方公共団体の財政規模に対する全会計の赤字の割合です。	—	16.25%	30.0%
	③実質公債費比率 地方公共団体の財政規模に対する借入金の返済額の大きさの割合です。 (年収に占めるローン返済額のイメージ)	10.1%	25.0%	35.0%
	④将来負担比率 地方公共団体の財政規模に対する借入金など現在抱えている負債の大きさの割合です。 (年収に占めるローン残高のイメージ)	143.2%	400.0%	
⑤資金不足比率 公営企業ごとの資金の不足額の事業の規模に対する割合です。	— <small>資金不足を生じていないため比率なし</small>	(20.0%)		

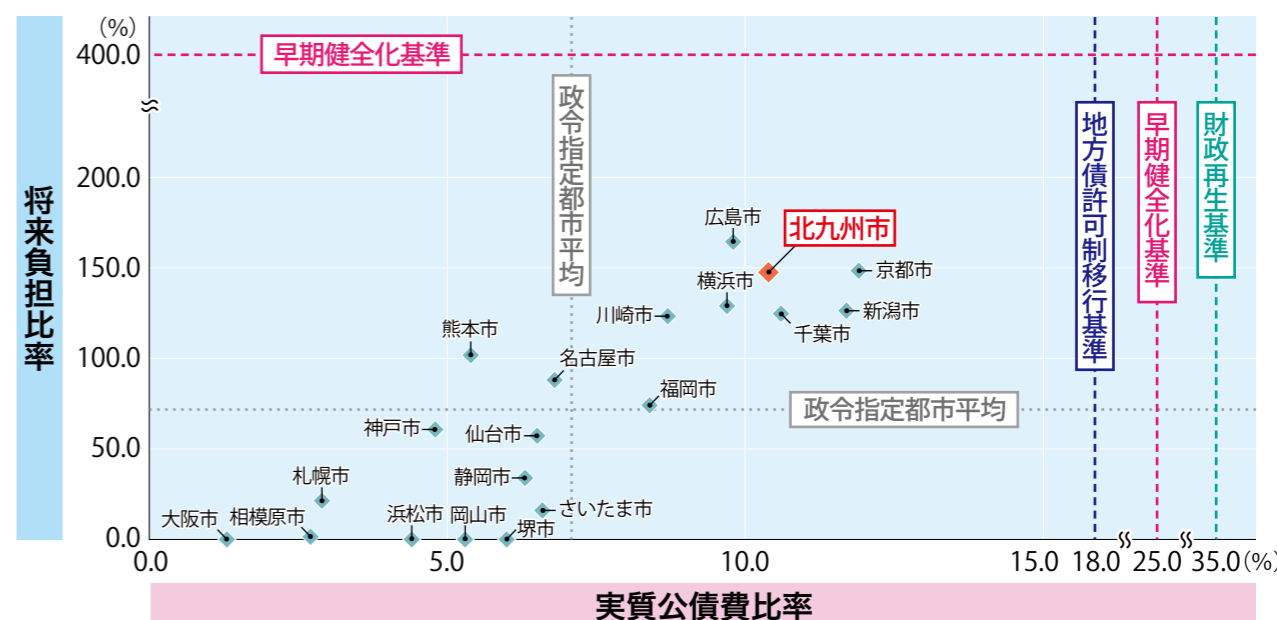
*実質公債費比率は、「地方債許可制移行基準」(18.0%)を超えると、市債の発行に総務大臣の許可が必要となります。

【実質公債費比率と将来負担比率における政令指定都市の状況(令和4年度決算)】

健全化判断比率は改善傾向にあるものの、市債残高の高止まり等を反映し、実質公債費比率、将来負担比率いずれも政令指定都市平均より厳しい水準で推移しています。

実質公債費比率は、20政令指定都市中、健全性が高い方から**17番目**

将来負担比率は、20政令指定都市中、健全性が高い方から**18番目**となっています。



財務書類(一般会計等)【令和4年度決算】

財務書類とは、これまでの決算情報では見えなかった資産や負債の情報、現金支出を伴わない減価償却費などの見えにくいコスト情報を企業会計的手法により作成した書類です。

平成28年度決算からは、総務省が示した「統一的な基準」に基づいて財務書類を作成・公表しています。

財務書類は4つの表(貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書)で構成されており、下記のとおり相互に関係しています。

詳細は、市のホームページをご覧ください。

QRコードはこちら→



資金収支計算書 前年度末資金残高 84 億円 業務活動収支 203 億円 投資活動収支 △ 260 億円 財務活動収支 12 億円 本年度資金収支額 △45 億円 資金の変動額 本年度末資金残高 39 億円 +本年度未歳計外現金残高 39 億円 行政活動に伴う資金の流れを「業務活動収支」「投資活動収支」「財務活動収支」という性質の異なる3つの活動に分けて示したものです。	貸借対照表 資産 2兆6,911 億円 市民の財産 うち現金預金 77 億円 負債 1兆3,001 億円 将来世代の負担 純資産 1兆3,910 億円 過去及び現世代の負担 市民サービス提供のために保有する資産と、その資産をどのような負債・純資産でまかなってきたかを表しています。	純資産変動計算書 前年度末純資産残高 1兆4,007 億円 純行政コスト(△) △ 4,770 億円 財源 4,698 億円 資産評価差額等 △ 25 億円 本年度純資産変動額 △96 億円 純資産の変動額 本年度末純資産残高 1兆3,910 億円 純資産(資産-負債)が1年間でどのように変動したかを表しています。	行政コスト計算書 経常費用 5,073 億円 経常的なサービスにかかったコスト 業務費用 2,701 億円 移転費用 2,373 億円 経常収益 299 億円 受益者負担 純行政コスト 4,770 億円 市税等でまかなう額 行政サービスにかかるコストが、受益者の負担でどうまかなわれたかを示したものです。
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

※億円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

いくつかの財政指標を分析します。

① 資産形成度に着目した分析

市民一人当たり資産額 **291** 万円

【算定式】= 資産合計÷住民基本台帳人口

市民一人当たりの資産額は、政令指定都市の中では2番目に大きな額となっており、他の政令指定都市より多くの資産を保有していることがわかります。これは、本市が昭和38年の五市合併の影響等で、多くの公共施設を保有していることを表しています。



② 持続可能性(健全性)に着目した分析

市民一人当たり負債額 **141** 万円

【算定式】= 負債合計÷住民基本台帳人口

この指標を類似団体と比較することで、財政の持続可能性を評価することができます。本市は、市民一人当たりの負債額も政令指定都市の中で最も大きく、他の政令指定都市に比べ、多額の負債を持っていることがわかります。

上記の、市民一人当たり資産額と合わせて分析すると、本市は、多額の負債により、多くの公共施設を保有していると考えられます。今後は、これらの公共施設の老朽化に対し、いかに負債を増やさず対応していくかが重要です。



③ 公共施設等の老朽化に着目した分析

有形固定資産減価償却率 **71.6%**

【算定式】= 有形固定資産の減価償却累計額÷資産取得額

この指標は、建物や工作物等の固定資産が耐用年数に対し、どのくらい期間が経過しているのかわかります。

この数値が高いほど老朽化が進んでおり、大規模改修や建て替え等が必要になる可能性が高くなります。

本市は、有形固定資産減価償却率が年々増加傾向にあり(令和3年度:70.5%)、政令指定都市の中で2番目に高い値となっています。今後は、限られた財源の中で、施設の老朽化対策を講じていく必要があります。

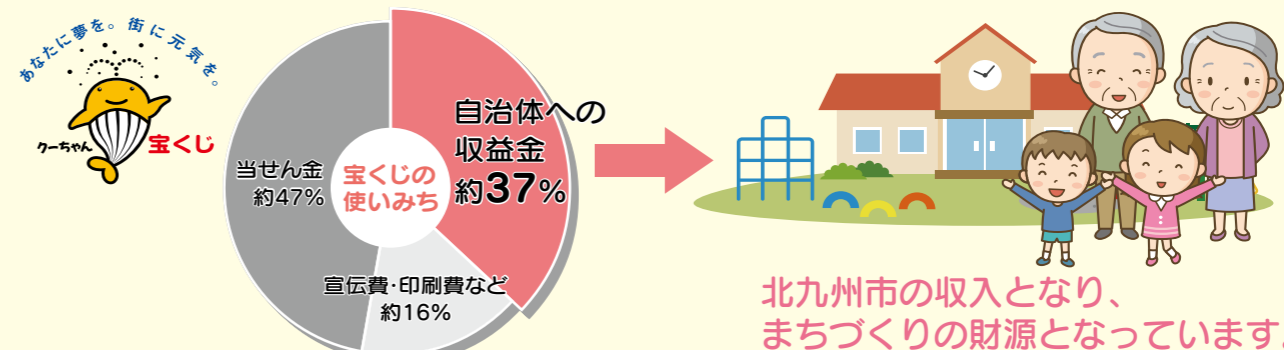


ご存知ですか？

これも北九州市のまちづくりに役立っています

北九州市内で販売された宝くじ

北九州市内で販売された宝くじの一定割合が北九州市の収入となり、高齢社会・少子化対策事業や、環境保全、芸術・文化振興など様々な事業の財源となっています。



令和6年度 宝くじ販売スケジュール

名称	販売期間
年末ジャンボ	11/20(水)～12/21(土)
初夢宝くじ	12/22(日)～1/14(火)
新春運だめしくじ	1/8(水)～2/6(木)
バレンタインジャンボ	2/7(金)～3/10(月)
春一番くじ	3/11(火)～3/31(月)

※上記のほか、数字選択式宝くじ(ロト6・ロト7・ミニロト・ナンバーズ3・ナンバーズ4・ビンゴ5)やインターネット専用くじは、毎日発売しています。また、通常くじとスクラッチは上記期間以外でも販売しています。

宝くじは、ぜひ北九州市内でお買い求めください。

競輪事業・モーターボート競走事業の収益金

公営競技事業(競輪事業・モーターボート競走事業)の収益金は、子育て環境や教育の充実、文化・スポーツの振興などにつながる事業の財源となっています。



収益金の一部



子育て環境や教育の充実、文化・スポーツの振興などの財源となっています。

昭和38年以来、小倉競輪・ボートレース若松の収益金約1,800億円が北九州市のまちづくりの財源として役立てられています。



平成30年12月には、若戸大橋・トンネルの無料化実現のための財源として、ボートレース若松の収益金約25億円が活用されました。

